

研究の窓

社会保障と社会契約

熊谷尚夫

社会保障制度は現代の先進諸国における経済体制の不可欠の一部を構成している。これらの国々では、私有財産制と自由な市場機構の活用とを経営運営の基本としつつも、それによって生成される個人所得の分配については、これをそのままに放置することは許されないとみるのが大方の共通認識である。政府の経済政策の主要分野として、公共財の供給や総需要管理のほかに、所得の移転ないし再分配が不可欠とされるのはそのためである。そうして、今日の経済では、所得再分配政策の中核をなすものが社会保障制度であるといえよう。

一般に経済の成長や効率性の増進を目ざす政策については国民各層の合意が成立しやすいのに反して、所得の再分配はそれ自体として利害対立を含むことが必至であるから、これについては人々の合意の形成がとりわけ重大な課題とならざるをえない。こうした利害対立の調整による具体的な政策決定は、現実の世界ではむしろ政治的プロセスを経由して行われるほかはない。

ところで議会制民主政治の下での政策決定の実態について、たとえば近年有力なジェイムス・ブキャナン等の「公共選択」理論が強調するところによれば、それは結局のところ政治家の得票最大化行動の帰結として解されなければならない。したがって、経済の制度や政策について個別的利害を超越した立論が可能かつ有意義でありうるかのように考えるのは、知的エリートイズムの幻想にすぎないということになる。

社会保障制度についても、その給付と財源調達との両面にわたって、細部の決定や変更が政治的駆け引きの帰結として実現されることは否定できない。けれども制度それ自体の存在理由や基本的な枠組みについては、経済政策の理論としての立場からいってそう一般的な基礎づけをあたえることが望ましく、またそれは可能であるように思われる。いうまでもないことながら、政策論の範囲を所与の政策手段の効果の分析という技術論に限定しないかぎり、われわれは政策目標の設定にかかわる価値判断、あるいは社会哲学上の立場を欠くことはできない。そのような社会哲学として、私はジョン・ロールズ (John Rawls, *A Theory of Justice*, 1971) による社会契約説の復興に大いに共鳴を感じている次第である。

学問的な政策論の基礎となりうる価値判断と、たんなる個別的利害の主張とのあいだの区別は、前者が何らかの方法によって普遍化可能 (universalizable) だということではなければならない。それを確保するためにロールズが採択したアプローチは、仮説的な「原初状態」に置かれた合理的個人の社会契約という発想をつうじて、社会制度の基礎構造についていかなる合意が成立しうるかを考察することである。いうところの原初状態では、各人は自分の能力や資産や社会的地位やその他、将来の各自の所得等を予想させうようないっさいの情報から遮断されており、そうした「無知のヴェール」の背後で、まったく平等な立場に置かれた個人のあいだで社会契約が結ばれるものとする。そのとき、合理的に自己の利益を求める個人が全員一致の合意に達するであろうとみられる社会構造においては、第1に各人の市民的自由を平等に保障し、第2に仕事や地位への機会の均等を前提としつつ、社会の最も恵まれない立場に置かれたときの人々の所得——いわゆる social minimum——をできるだけ最大にするかぎり、そのために必要な分配の不平等は公正なものとして是認されることになる。これが生活不安の除去と経済的活力ないし効率性の確保とを両立させる含みをもつことは明らかであろう。

今日の社会保障制度は公的扶助と社会保険（老齢・医療・失業）を主な柱として成り立っているといえるであろうが、これらの制度をつうじての給付とロールズの公正の理論におけるソーシャル・ミニマムとをいかに対応させるかはひとつの研究課題であろう。けれども、それらがあいまって社会の全員に共通する危険に対する保護を意図していることは明らかで、これを上述のごとく社会契約における合意によって基礎づけることはすこぶる適切であるように思われる。

（くまがい・ひさお 松阪大学教授）

テーマ 「社会福祉改革をめぐる基本的視点」

レポート：社会福祉概念の検討と「公私」問題……………	(法政大学教授)	大 山 博
レポート：社会福祉事業法改正の基本論点——社会福祉の範囲を めぐる——……………	(日本社会事業大学教授)	京 極 高 宣
レポート：福祉サービスの性格と有料対無料……………	(大阪府立大学教授)	大 野 吉 輝
コメント：……………	(日本社会事業大学教授・社会保障研究所参与)	三 浦 文 夫
コメント：……………	(社会保障研究所調査部長)	堀 勝 洋
討 論：(司会)……………	(社会保障研究所長)	小 山 路 男

あいさつ

小山 路男

これから第22回社会保障研究所のシンポジウムを開きます。今回は「社会福祉改革をめぐる基本的視点」ということで、問題を設定いたしました。皆さんご高承のとおり、社会福祉改革はこの数年来、非常に大きな問題として取り上げられており

ますが、どうもその基本的視点ということになると、もうひとつ明確を欠くのではないかと。いろいろなことが言われていますが、ここで少し概念を整理してみたらどうか。こんなことで企画いたしました。

ご報告願いますのは法政大学の大山先生、日本社会事業大学の京極先生、それから大阪府立大学の野先生のお三方であります。どうぞお時間の許す限りご静聴願いたいと思います。

とりあえずごあいさつ申し上げます。